

平成18年度

事業計画書（変更後）
収支予算書（補正後）

自 平成18年4月 1日
至 平成19年3月31日

財団法人 流通システム開発センター

平成18年度

事業計画書（変更後）

平成18年度 事業計画書（変更後）

I 基本認識及び基本方針

1 基本認識

我が国流通業界は、個人消費の回復により明るさを取り戻しつつあるものの、業態の内外を超えた合従連衡の動きが急であるなど、なお大変革期の中にある。このような変革への動きにおけるキーワードの一つは流通・物流システムの合理化であり、JAN コード、電子タグシステム、商品データベースなど同システム合理化のための基本インフラを整備・提供するという重要な機能を担っている財団法人流通システム開発センターに対する期待は、今後とも拡大するものと認識している。

したがって、この期待に応えるため、今後とも、常に業務合理化への努力を行いつつ、積極的な事業展開を行っていくことが必要である。

さらに、平成18年度については、経済産業省において流通システム標準化のための各種事業委託費予算を準備されており、当センターとしても、万全の体制を整えつつ、委託先公募等に積極的に対応していくことが必要である。

他方、当センターの現状を見ると、

収入基盤の太宗を支える JAN コード登録収入については、制度の成熟に伴い、新規取得件数に頭打ちが見られること及び顧客規模が小さくなっていることにより、減収傾向が見え始めている。

また、今後の事業の大きな柱と期待される電子タグ事業（EPCglobal ネットワークシステム事業）については、事業開始（平成16年）から日が浅く、なお投資期であり、収入の伸びも大きいと費用の伸びも大きいという実情であり、未だ安定的収入源とは

見込めない現状である。

さらに、平成4年以来、経済産業省中小企業庁からの補助金を受けつつ運営されてきた中小企業向け商品データベースである JICFS データベースについては、平成17年度をもって国庫補助が終了することとなっている（平成16年度同補助金収入87百万円）。しかし、本データベースについては、新規分野である E コマース関連の有力企業数社から商品データベースとして活用したいとの引合が強まる等、流通システム効率化の有力ツールであるとの認識はむしろ高まりつつあり、費用節減及び増収策を図りつつも、必要な追加投資は行って、事業の継続を図ることが必要な状況となっている。

2 基本方針

このような現状を踏まえつつ、平成18年度にあつては、次の基本方針により事業に取り組み、当センターに要請されている積極的な新規事業の展開と経常的事業についての収支均衡の両立を図るものとする。

(1) 経常的事業

継続的・経常的に行うことが必要な事業については、全体としての収入頭打ちを前提に、収入の増加策と経費の節減により、収支均衡を図りつつ実施する。

(2) 新規事業

我が国流通システム合理化をより一層推進するために直ちに取り組むべき事業ではあるが、将来をも見据えた新規事業であり、経常的事業としては取り組みにくい次の3事業については、「新規事業又は新規プロジェクトが予定され、その実施に相当規模の資金が必要となる」場合に備えて積み立てられている「事業安定積立金」（平成16年度末残高530百万円）の積み立て目的に該当し、また、これを取り崩さない場合には平成18年度当期収支差額が赤字になると予想されることから、「事業

の安定を図るために必要な場合」という取り崩し事由に該当すると考えられるので、同事業所要額（105百万円）分を取り崩し、これを充当することにより事業を実施する。

- ① GLN（GS1基準による事業所ロケーション番号）の企業・事業所登録管理システム等の開発
- ② JICFS 商品データベース情報の新規分野等への提供等及びナショナルレジストリ接続のためのシステム開発
- ③ GEPIR（GS1開発の企業情報検索サービス）の GLN 対応等利便性向上のためのシステム開発

II 個別事業計画

上記の基本方針に基づき、下記のとおり、各事業を実施するものとする。

記

A 経常的事業

1 流通コード登録事業

平成18年度においても、各種流通コードの登録事業を引き続き行う。

(1) 登録管理

次表に掲げる7種類の流通コードについて、厳格な情報管理を踏まえつつ適正な情報提供を継続していくために、新規及び更新の登録、維持管理並びにコード管理システムの充実を図る。

なお、業務遂行に当たっては、今後とも、日本商工会議所、全国商工会連合会、共通雑誌コード管理センター、日本図書コード管理センター等との業務提携を維持しつつ推進する。

JAN コード
定期刊行物コード（雑誌）
書籍 JAN コード
グローバル・ロケーション・ナンバー
共通取引先コード
クレジット企業コード
標準センターコード

(2) コード事業

コード事業として実施する主な事項は、次のとおりである。

① JAN コード

近時、新規の利用分野として、楽曲の著作権管理にも活用され始め、また、医薬品業界においても活用が検討されている。これらのことなども踏まえ、JANコードを更に広く理解していただくための普及啓蒙活動を強化する。

② グローバル・ロケーション・ナンバー (GLN)

平成18年2月にまとまった「GLN 付番基準書 (GLN アロケーションルールブック)」を活用し、広く GLN とその付番基準の普及に務める。

なお、新規事業として、GLN 企業・事業所登録管理システム等の開発に取り組む (B 参照)。

③ 国際標準の商品識別コード (GTIN)

商品コードを14桁に統一する GTIN が平成19年3月から国際的に導入されることとなっている。これに向けて、集合包装用商品コード (ITF) の14桁化、一部商品での外箱コードと商品コードとの「不一致型」採用の可能性、国際標準による商品アイテムコード付番の採用等について、セミナー、各種業界団体での説明、パンフレット作成、アンケート実施及びJICFS商品データベースを活用した不一致型該当商品の当センターホームページでの紹介 (4 (1) 参照) 等を通じて、推進広報活動を強力に行う。

④ 普及啓蒙活動

流通コードの普及啓蒙のために、商工会議所、商工会、共通雑誌コード管理センター、日本図書コード管理センター、各業界団体等が開催する説明会、普及啓蒙活動等に協力する。

(3) 企業情報検索サービス (GEPiR)

GS1 が開発した GEPiR を通じて、JAN コード登録企業情報の日本語版検索サービスの提供を継続する。

なお、新規事業として、GEPiR を通じた GLN 登録情報提供等利便性向上のためのシステム開発に取り組む (B 参照)。

2 国際事業 (GS1 関係)

(1) 流通コードの付番管理

GS1 システムに基づき、JAN コード、GLN 等の流通コードの付番管理を行う (再掲)。

(2) GS1 の標準化作業への参画

① Global Standards Management Process (GSMP) の改革に積極的に参画するとともに、GSMP を通じて、国際的な標準化の活動に積極的に参加する。同時に、我

- が国企業の GSMP への参加を支援する。
- ② 急速に進む情報通信技術 (IT) の進展と多様化するユーザーニーズに対応するため、GS1 が推進する識別コード、データキャリア、XML-EDI スキーマ等の標準化作業に、我が国企業のニーズ等も踏まえて積極的に参画する。
 - ③ 国際流通標準を踏まえつつ、我が国における流通標準化を推進するとともに、スモール EAN 等新たな流通システムの開発に取り組む。
 - ④ その他、Global Product Classification (GPC) の翻訳等を行う。
- (3) EPCglobal ネットワークシステム
- ① 米国にある EPCglobal, Inc. と緊密な連携を図りつつ、EPCglobal ネットワークシステムの標準化作業を行う Business Action Groups (BAG)、Hardware Action Groups (HAG)、BAG・HAG の作業部会 (WG) 等に積極的に参画する。同時に、これら標準化作業への我が国企業の参加を支援する。
 - ② BAG 立上げが検討されている航空・防衛、自動車、アパレル・ファッション、靴等の準備会合へ積極的に参加する。
 - ③ EPCglobal への加入促進、情報提供、普及啓蒙を行う。
 - ④ EPCglobal への加入受付、ネットワークシステムの利用権付与、中央データベースへの EPC コードの登録及び確認を行う。
 - ⑤ Auto-ID Labs Japan (慶應義塾大学) 及び ECOM (電子商取引推進協議会) と協働しながら、EPC RFID FORUM を共同運営する。
 - ⑥ 関係省庁及び関係団体等と協力をし、EPCglobal ネットワークシステムに資する国際標準を EPCglobal 及び ISO に対して提言していく。
 - ⑦ 各業界・団体等で行われている電子タグの実証実験に積極的に参画する。
 - ⑧ 本年10月に東京で開催される EPCglobal Inc. 理事会が実りあるものとなるよう準備を進める。
 - ⑨ なお、現在 EPCglobal への加入料金について、地域の実情及び加入希望者の実態により即した料金制度に改正するための検討が EPCglobal Inc. において行われており、その結論が出た場合には、直ちに対応できるように準備を進める。

3 その他の国際事業

- (1) アジア太平洋地域の GS1 加盟国と連携し、同地域における GS1 システムの普及

促進に努める。

- (2) ISO 国内委員会等を通じて、GS1 システムに関連する標準の国際標準 (ISO) の規格化及び国内標準 (JIS) の規格化の制定作業及びそれらの普及活動等に積極的に参画する。
- (3) 国際連合開発計画 (UNDP) の国連標準製品・サービスコード (UNSPSC) の日本語版の翻訳及び更新を行う。
- (4) 外国の流通システム等を調査するため、外国に調査団を派遣する。

4 流通情報システム調査研究事業

最近の情報通信技術の急速な進歩、グローバルな流通標準及び我が国の流通効率化の視点を踏まえて、流通システム化に関して、次のような調査、研究及び実験等を行う。

(1) JAN コード統合商品情報データベース (JICFS/IF-DB) 事業

流通効率化のために、商品情報を JAN コードを使いデータベース化する JAN コード統合商品情報データベース (JICFS/IF-DB) 事業を引き続き行う。

なお、新規事業として、新しい利用分野 (E コマースへの提供、前掲不一致型該当商品の紹介) に対応する等のためのシステム開発を行う (B 参照)。

(2) 流通 POS データサービス (RDS) 事業

POS データの幅広い活用を促進するため、流通 POS データサービス事業を引き続き行う。また、小売業の意見を踏まえて、中小企業等の利用促進のために開発したソフトウェア「比べて店検 Web」を改良し、データ利用の高度化、参加小売業の拡大を図る。

(3) OBN システムの管理運営

流通業を中心とする多様かつ大量なデータの交換を行うための安全性が高く、高速で、帯域が保証された低コストのビジネス用ネットワークである OBN (オープン・ビジネス・ネットワーク) システムの運用管理及び普及を行うとともに、流通業のニーズに基づき利用レベルの高度化を図る。

(4) 流通標準 EDI の推進

流通標準 EDI メッセージの開発及び維持管理を行う。

5 研究会等事業

流通システム化を調査研究する次に掲げる研究会等を運営し、又は事務局として活動を支援していく。

なお、運営及び活動に当たっては、最近の流通システム化の動向を確実に把握し、会員等のニーズを踏まえ、その実行にあたる。

(1) 研究会支援型事業

- ① 流通情報システム研究会
- ② 酒類・加工食品企業間情報システム研究会
- ③ 情報志向型卸売業研究会
- ④ 日本 GCI 推進協議会

(2) 研究開発型事業

- ① 商店街情報化研究
- ② 医療品・医療機器トレーサビリティ調査研究
- ③ RSS 研究
- ④ 流通システムの情報推進等事業

6 広報普及事業

国際流通標準化機関である GS1 の活動の活発化、IT 化の進展による流通システム化の高度化等により、当センターの事業も拡大し、事業内容の適確な広報活動がますます重要になってきた。そのことを踏まえ、より質の高い情報提供を心がけ、次の事業を実施する。

(1) セミナー等の開催

- ① バーコード入門講座
- ② 新春トップセミナー
- ③ JICFS/IF-DB セミナー
- ④ RDS セミナー
- ⑤ 商店街情報化フォーラム

(2) 機関誌等の発刊

- ① 機関誌『流通とシステム』（年 4 回）
- ② 機関紙『流開センターニュース』（年 6 回）

- ③ その他各種出版物（随時）
- (3) ホームページの拡充改善
 - ① 日本語版のホームページ (<http://www.dsri.jp>)
 - ② 英語版のホームページ (<http://www.gs1jp.org>)
- (4) その他
 - ① 流通情報システム化に関連する団体等が主催するイベントへの特別協力
 - ② 流通情報システム化に関する資料収集及び情報の提供

(受託事業及び補助事業)

7 国からの受託事業

経済産業省からの受託事業

- ① 「平成18年度流通システム標準化事業（次世代EDIメッセージ標準化作業及び実証作業等）」を行う。本事業においては、全体を以下の5項目に分けて作業を実施する。

なお、この事業は当センターと株式会社日立製作所、株式会社野村総合研究所、株式会社富士通総研の共同提案によるものであり、株式会社野村総合研究所が主契約者となり、4者が協力して実施するものである。

a) 協議会のあり方検討及び設立準備

業界横断かつ新たなグローバル標準との協働を前提とした「流通システム標準化協議会（仮称）」の設立に向けて、必要とされる組織、役割、プロセスを明確化する。

b) 流通システム標準化の広報・普及

流通システム標準化に係る諸活動の内容及び成果を広く開示・広報し、標準化の普及促進を図る。

c) 全体調整管理

本受託事業全体のマネジメント機能を有するプロジェクト・マネジメント・オフィス（PMO）を整備し、運営する。

d) 次世代EDI標準化作業

平成17年度に検討された次世代標準化メッセージ案の精度向上、業務プ

ロセスモデルの整理を行い、次世代標準化メッセージの策定等を行う。

e) 次世代EDI共同実証プロジェクト

次世代EDI実用のための実証作業を複数のユーザー企業により行い、その有効性を評価する。

8 民間からの受託事業

(1) 研究会等への協力

次の研究会等の活動を全面的に協力する。

- ① 情報志向型卸売研究会（再掲）
- ② 日本GCI推進協議会（再掲）

(2) その他事業への協力

これまでの研究成果及び新技術の動向を踏まえ、団体等からの委託等に応じて、我が国の流通業の一層の効率化・高度化に資する各種調査研究を行う。

9 日本自転車振興会補助事業

研究開発型事業のうち、以下の流通システムの情報推進等事業については、日本自転車振興会から補助金を受けて実施する。

- (1) 電子商取引基盤整備実態調査
- (2) 流通業におけるサプライチェーン構築のための電子商取引研究
- (3) 商店街における顧客情報活用マニュアル作成・普及事業
- (4) RFIDシステムの利活用における運用環境整備調査研究
- (5) 全国ショッピングセンター情報化総合実態調査
- (6) 再使用容器入り商品情報管理システム調査研究
- (7) 地域小売・卸等協働POS活用モデルの開発

B 新規事業

我が国流通システム合理化をより一層推進するために直ちに取り組むべき事業ではあるが、将来をも見据えた新規事業であり経常的事業としては取り組みにくい次の3事業については、「事業安定積立金」から事業所要額（計105百万円）分を取り崩し、これを充当することにより事業を実施する。

なお、次の3事業はいずれも「事業安定積立金」の積み立て目的である、「新規事業又は新規プロジェクトが予定され、その実施に相当規模の資金が必要となる」場合に該当し、また、これを取り崩さないで本事業を実施した場合には平成18年度当期収支差額が赤字になると予想されることから、「事業の安定を図るために必要な場合」という取り崩し事由にも該当する。

- 1 GLN（GS1基準による事業所ロケーション番号）の企業・事業所登録管理システム等の開発事業
- 2 JICFS 商品データベースについて、各種 E コマース企業という新規分野への提供、前掲 GTIN 導入に伴い「不一致型」が採用される一部商品の紹介の実施及びナショナルレジストリへの接続のためのシステム開発事業
- 3 GEPIR（GS1開発の企業情報検索サービス）について、GLN 登録情報の提供をも行う等利便性向上のためのシステム開発事業